

ハラスメント防止の 専門人材を育てませんか

21世紀職業財団認定ハラスメント防止コンサルタント® 養成講座・認定試験のご案内

ハラスメントの未然防止や、発生時の迅速かつ適切な対応は、
企業にとって極めて重要な課題となっています。
これらの課題に適切に取り組むためには、
社内に専門的な知識と対応力を備えた人材を育成することが不可欠です。
『21世紀職業財団認定ハラスメント防止コンサルタント®』の資格取得は、
こうした社内人材の育成に最適な手段のひとつであり、
企業の信頼性向上と職場環境の改善に大きく寄与します。
職場環境づくりの一助としてご活用ください。

第18回 ハラスメント防止コンサルタント養成講座・認定試験 開催概要

養成講座

日程：2026年9月18日(金) 13:00 ～ 11月7日(土) 23:59 (オンデマンド方式)

テーマと担当講師：次の表のとおり

▶お申込みは9月4日(金)まで

テーマ	講師(主な肩書)
ハラスメントの基礎知識① (パワハラ、セクハラ、マタハラ等)	藤本 かずみ 氏 21世紀職業財団客員講師/産業カウンセラー
ハラスメントの基礎知識② (カスタマーハラスメント等)	大谷 源樹 氏 21世紀職業財団客員講師/社会保険労務士
ハラスメント相談対応と心理的支援	小林 由佳 氏 法政大学現代福祉学部准教授
ハラスメントに関する労働法	原 昌登 氏 成蹊大学法学部教授
裁判例解説とハラスメント事案解決法	新村 響子 氏 旬報法律事務所弁護士

※カリキュラム合計の総視聴時間：約13時間 ※講師肩書は、2026年3月現在のものです。

認定試験 厚生労働省 後援

日程：2026年11月8日(日) 13:30 ～ 17:00

会場：仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡

▶お申込みは10月8日(木)まで

詳細はこちら https://www.jiwe.or.jp/harassment/consultant/info_2026/



企業で活かせる資格です！

近年、企業におけるハラスメント対策は「コンプライアンス」だけでなく、事業成長や組織づくりに直結する重要テーマとなっています。

今回インタビューしたお二人はハラスメント防止コンサルタント養成講座受講・認定試験受験により、ビジネスとしての新サービス開発に必要なハラスメント防止の体系的な知識を身につけただけでなく、自身の職場での振る舞いやコミュニケーションのあり方を見つめ直す大きなきっかけを得ました。資格取得に至る背景、学びの中での気づき、そして業務や職場環境づくりにどのように活かすのかをお聞きました。

ハラスメント防止コンサルタント資格が拓いた、新しいビジネスと自分自身のキャリア



東京海上日動火災保険株式会社
営業企画部 マーケティング室
小野かれん様



東京海上日動火災保険株式会社
営業企画部 マーケティング室
吉岡颯人様 ※所属・肩書等は2026年3月当時

資格取得のきっかけはビジネスの新サービス開発

質問： お二人はハラスメント防止コンサルタント資格を2025年度に受験、合格されましたが、資格取得のきっかけを教えてください。

小野様： 近年当社では、保険商品の枠組みを超えて、お客様の経営課題や社会課題の解決に資する保険外のサービス提供をするという「ソリューション事業」を展開しております。

その中で、法改正によってカスハラ対策が法制化され、お客様にも対策に関する具体的なニーズが強く生じていることから、「カスハラ対策」をテーマに新しいソリューションを企画するというになりました。

もともと自分のライフワークとして日本のジェンダーギャップの解消に寄与していきたい、という思いがありましたので、女性が被害者になることが多いハラスメントのテーマは自身が取り組みたい社会課題と重なる領域でした。

企画するにあたり、ハラスメントの表面的な理解だけではソリューションを創っていくのは難しいな、と感じておりましたので、体系的に学べる機会を求めているところでした。

ネット検索してこの資格を知ったところですが、併せて社内でこの資格を持っている方がおり、その方からも体系的に学べて役立つ講座だと勧められました。

吉岡様： 私は小野から誘われまして(笑)。

さらに、個人的なお話もさせていただきますと、もともと中小企業診断士資格を持っておりまして、中小企業の支援に興味がありました。過去に、中小企業さんの課題のヒアリングをして解決のための提案をする機会があったのですが、その中でパワハラが原因で社員の離職が続いて困っているといったお話を聞き、ハラスメントは企業経営に影響してくる課題だと感じていたところでした。

当社の中で新しいサービスをハラスメント領域で創るという理由で、ハラスメント防止コンサルタント資格を取得したわけですが、個人的にも中小企業診断士の知見とも組み合わせ、企業の経営を支援する新たなスキルを得ることができるのではないかと考えました。

学習により業務の質とコミュニケーション能力が向上

質問： 具体的に、養成講座で学んだことがお仕事に役立っているということが何かございますか。

吉岡様： 大変役立っています。当社ではお客様とのディスカッションを通じて具体的な課題を把握するマーケットイン型開発を実施しており、2025年度には約70社を訪問しました。カスハラ対応を所管されている部門の皆様へ課題のヒアリングをさせていただくのですが、皆さんハラスメント対応に関する専門知識を持

つ方ばかりなんですね。私たちもそれなりに知識がないと対等なディスカッションはできません。ハラスメントに関して体系的に理解できたため、お客様との会話の質が向上しましたし、専門性を持った視点で業務を進めることで、最終的には商品企画にもプラスになっていると思います。

印象深い裁判例解説の講義

質問： 養成講座の中で印象的な講義はありますか。

小野様： 裁判例解説がとても印象的で、ショックを受けましたね。自分のいる職場はとても働きやすい環境にあって想像できませんでした。まだまだこのようなハラスメントで苦しんでいる方がたくさんいるのだなと。社会を変えたいという気持ちがより一層強くなりました。

質問： 働きながらの試験勉強は大変だったかと思います。どのように工夫されましたか。

吉岡様： 日常業務のある中で勉強時間等を確保することはとても難しい部分がありました。自分は通勤時間に動画を見ることをベースとして学びました。理解できなかった部分や自分の中で腹落ちしにくい部分に関しては一時停止をして、改めてレジュメの中身を読み込んだり、ネットで検索するなど自分の知識としてインプット、定着させていくことを繰り返しました。

吉岡様： ネットで調べても知りたい裁判例までたどり着くことができなかったんですけど、今回多くの裁判例を知ることができたというところは自分の中で非常にプラスになりました。

正直自分の想像以上の内容で、そこはショックでもありつつ、世の中の課題の深刻さを改めて実感した部分でもありました。

小野様： 文字だけだと頭に入っていない部分が、講師の皆さんがとてもわかりやすく説明してくださいましたので、セットで理解を深めることができました。

学んだことにより職場環境改善への実践も

質問： お二人はビジネス上の必要で資格を取得されたのですが、学ばれたことを生かして職場で心がけていることはありますか。

小野様： これから管理職になれば人材を育成していくこととなりますが、意図せず指導がハラスメントととられることもあるかと思います。そのため、若い世代とのコミュニケーションにおいて

は、丁寧な関係構築を行いながら、一人ひとりの背景に配慮した指導を取り入れる努力をしたいです。

質問： お二人のような企業にお勤めの方に今後ますますハラスメント防止コンサルタントにチャレンジしていただきたいのですが、お勤めの言葉をいただけますでしょうか。

吉岡様： 今回我々は一般的な動機とは異なった理由で受験したわけですが、ハラスメント防止コンサルタント養成講座はハラスメントに関して基礎知識から相談対応、法令、裁判例含めて体系的に学べるプログラムなので特に管理職の方には職場での役割として、正確な知識を持つことができるのでお勧めです。

それなりにボリュームはあり、業務とのバランスをとるのに難しいですが、通常の企業内の研修でこういうことを学べるかという、なかなかそういう機会はないと思います。短期集中で一気に学べるいい機会だったと思っていますし、合格した時の達成感も大きいものでしたので、是非チャレンジしていただけたらいいと思います。

小野様： 実際、現場でハラスメントが発生した時に一次対応を行うのは専門家ではなく、現場の管理職なんですよ。

それが初動のちょっとした誤りでさらに問題や被害が大きくなってしまふ。まさに現場の管理職の皆さんがこういった知識を持っていると職場でも安心感が醸成されるし、企業としても組織の成長というところにつながっていく。そのために幅広い方々に挑戦していただけたらいいのではと感じています。

全国で900名を超えるハラスメント防止コンサルタントが活躍しています。

財団ホームページでは、認定試験に合格した方の勉強方法や資格の活用法を紹介する「合格者の声」、企業で活躍するハラスメント防止コンサルタントを取り上げた「企業で活かせる資格」など、さまざまな情報を掲載しています。



合格者の声



企業で活かせる資格